

お客様の断熱リフォームをお考えの方に

せんだい^{けん}“^{こう}健幸”省エネ 住宅補助金

全体改修・部分改修向け

お客様の断熱性能を高めると、夏は涼しく冬は暖かく、一年中快適に過ごせるようになります。
外の気温の影響が少ないので冷暖房の効率も良く、光熱費も削減！
補助金を使って、地球にも家計にも優しいお客様での快適な暮らしを始めませんか。

全体的なリフォーム
(全体改修)

市の断熱基準を満たすよう、
住宅全体を改修する工事

床、壁、天井・屋根
(住宅の一部)を改修

床や壁、天井に断熱材を入れる工事

窓(住宅の一部)を
改修

窓の交換や内窓の取付け工事



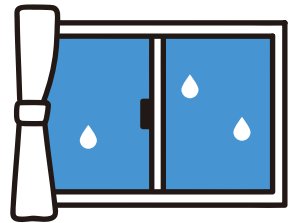
断熱リフォームのメリット

光熱費が
安くなった



家全体が
暖かくなった

外の音が
気にならなくなった



窓の結露が
少なくなった

どのくらい補助が出るの？

補助要件と補助額

全体改修向け

対象となる方

- 改修を行う住宅を所有する個人、その配偶者または一親等の親族で市内にお住まいの方
- 改修を行う住宅を所有する事業者の方

対象となる住宅

外皮平均熱貫流率(UA値)が0.48【W/m²K】以下となるよう、外気等に接する部分のおおむね8割以上を断熱改修する市内の既存一戸建て住宅
 ※令和6年4月1日以降に断熱改修に着手した工事が対象

補助額 **最大 120** 万円

補助単価表

部位	補助単価
床、壁、屋根・天井	3,500円/m ²
窓*	10,000円/m ²
玄関ドア	71,000円/m ²

※熱貫流率1.9以下

申請受付期間

令和6年5月15日～令和7年1月31日 (予算がなくなり次第終了)

部分改修向け

対象となる方

改修を行う住宅を所有する個人、その配偶者または一親等の親族で市内にお住まいの方

対象となる住宅

住宅の一部を部分的に断熱改修する市内の既存住宅
 ※令和6年4月1日以降に断熱改修に着手した工事が対象

床、壁、屋根・天井

補助額 **最大 20** 万円

補助単価表(断熱材の性能が基準を超えるものについて定額補助します)

部位	断熱材の性能(平均熱抵抗値)	補助単価
床	1.0以上(0.5以上*)	2,000円/m ²
壁	2.0以上	2,000円/m ²
屋根・天井	2.0以上	2,000円/m ²

※基礎断熱の場合の値

窓

補助額 **最大 10** 万円

補助単価表(窓の性能によって補助額が変わります)

窓の性能	サイズ	補助単価	窓の性能	サイズ	補助単価
熱貫流率 1.9以下	2.8m ² 以上	28,000円/箇所	熱貫流率 1.6以下	2.8m ² 以上	37,000円/箇所
	1.6m ² 以上2.8m ² 未満	16,000円/箇所		1.6m ² 以上2.8m ² 未満	21,000円/箇所
	0.2m ² 以上1.6m ² 未満	10,000円/箇所		0.2m ² 以上1.6m ² 未満	13,000円/箇所

申請受付期間

第1回 令和6年5月15日～6月28日 **第2回** 令和6年8月15日～9月30日
第3回 令和6年11月15日～12月27日 **第4回** 令和7年2月3日～2月14日

(受付期間は4回を予定していますが、予算がその前になくなった場合は、その回で受付を終了し、以降の回については受付しません。)

申請書類

申請書類の様式はホームページからダウンロードできます。また、必要な添付書類の一覧も掲載しています。このチラシに掲載した他にも要件があります。詳しくはホームページでご確認ください。

全体改修向け



部分改修向け



せんだい健康省エネ住宅認定制度

国の基準を上回る仙台市独自の断熱基準「ぬく杜」。この基準を満たす住宅を「せんだい健康省エネ住宅」として認定しています



お問合せ・申請先

仙台市環境局脱炭素政策課

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12MSビル二日町5階
 TEL:022-214-8682

せんだい健康省エネ住宅補助金

検索